

北海道胆振東部地震及び台風第21号により被災された皆様へ

農林水産関係被害への支援対策

経営の再開・継続を支援する様々な制度を活用いただけます。

詳しい内容については、相談窓口（4ページ参照）までご相談ください。



支援対策全体はこちら

■農地・農業用施設

農地を復旧してほしい

- 被災した農地の復旧に必要な経費を補助します。
- 農地の復旧と一体的に行う大区画化、畠地化等に必要な経費を補助します。

水路等を復旧してほしい

- 被災した水路や農道等の復旧に必要な経費を補助します。
- 水路等の復旧と併せて行う長寿命化対策、防災減災対策等に必要な経費を補助します。
- 被災した集落排水施設の復旧に必要な経費を補助します。

■その他施設

共同利用施設を復旧してほしい

- 被災した倉庫、共同作業場、集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、畜舎等の共同利用施設の復旧・再建・修繕や、再建の前提となる損壊した施設の撤去等に必要な経費を補助します。

鳥獣被害防止施設を復旧してほしい

- 柵などの鳥獣被害防止施設の復旧・再整備に必要な経費を補助します。

■野菜・果樹

農業用ハウスや機械等を導入したい

- 被災農業者向け経営体育成支援事業の補助率の引上げや補助上限額及び対象地域の制限を撤廃し、農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕（被災した施設の撤去を含む。）に要する経費を補助します。

果樹を植え替えたい・被害果実を利用したい

- 被害を受けた果樹の植え替えや、これにより生じる未収益期間に必要となる経費を補助します。
- 被害果実の利用促進に必要な経費を補助します。

農業資材を購入したい

- 被災により必要となる追加防除・施肥、次期作に必要な種子・種苗の確保、被災した集出荷施設等における代替鉄コンテナの確保等による機能回復等の経費を補助します。

集出荷施設等を復旧してほしい

- 詳細は「その他施設」をご覧ください。

農産物を近隣の集出荷施設へ輸送したい

- 他の集出荷施設等への農産物の輸送に要する経費を補助します。

■水田作・畑作

栽培が継続できなくなつても補助金はもらえるのか

- ▶ 被災により、水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成、産地交付金）、畑作物の直接支払交付金（ゲタの面積払）の対象作物の本年産の栽培の継続を断念せざるを得ない場合にあっても、それぞれ交付金の対象になります。

農業用ハウスや機械等を導入したい

- ▶ 被災農業者向け経営体育成支援事業の補助率の引上げや補助上限額及び対象地域の制限を撤廃し、農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕（被災した施設の撤去を含む。）に要する経費を補助します。

農業資材を購入したい

- ▶ 被災により必要となる追加防除・施肥、次期作に必要な種子・種苗の確保、被災した集出荷施設等における代替鉄コンテナの確保等による機能回復等の経費を補助します。

乾燥調製貯蔵施設等を再建・修繕してほしい

- ▶ 詳細は「その他施設」をご覧ください。

農産物を近隣の集出荷施設へ輸送したい

- ▶ 他の集出荷施設等への農産物の輸送に要する経費を補助します。

■酪農・畜産

牛マルキン・豚マルキンの負担金が支払えない

- ▶ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業・養豚経営安定対策事業における生産者負担金の納付免除等を実施します。

畜舎や機械等を修理・再建したい

- ▶ 簡易畜舎の整備、畜舎や機械等の簡易な修理に必要な経費を補助します。
- ▶ 畜舎等の再建等に必要な経費を補助します。
- ▶ 共同利用施設の詳細は「その他施設」をご覧ください。

酪農ヘルパーを利用したい

- ▶ 被災した酪農家の酪農ヘルパー利用を支援します。

乳房炎対策をしたい

- ▶ 捣乳機器の点検や乳房炎の治療・予防管理を支援します。

家畜を避難させたい、導入したい

- ▶ 被災家畜の避難・預託のための経費、死亡・廃用家畜に代わる家畜の導入のための経費を補助します。

粗飼料を確保したい

- ▶ サイレージの発酵促進資材の購入や、代替粗飼料の購入に必要な経費を補助します。

緊急的に確保した非常用電源について支援してほしい

- ▶ 停電時に緊急的に行った非常用電源の確保等に必要な経費を補助します。

■林業

施設を撤去、復旧したい

- 被災した木材加工流通施設、特用林産施設等の撤去・復旧・整備に必要な経費を補助します。

森林を整備したい

- 被災した森林における被害木の伐採・搬出や植栽、森林作業道の復旧に必要な経費を補助します。

林道を復旧したい

- 被災した林道の復旧に必要な経費を補助します。

荒廃した山地を復旧してほしい

- 荒廃した山地の復旧整備を実施します。

■水産業

水産業共同利用施設を復旧したい

- 被災した施設の復旧に必要な経費を補助します。

地震、高潮・高波対策をしてほしい

- 岸壁等の耐震化や高潮・高波対策に必要な経費を補助します。

漁港や海岸などを復旧したい

- 被災した漁港施設等の復旧に必要な経費を補助します。

■雇用

復旧までの間の働く場がほしい

- 災害復旧事業等における被災農業者の就労を促進します。

従業員の雇用を維持したい

- 従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する経費を補助します。

■融資・共済・経営相談

※は北海道胆振東部地震が対象。

施設復旧のための資金や運転資金を調達したい

- 被災農林漁業者等が意欲を持って経営を再開できるように、長期・低利（貸付当初5年間実質無利子化※）の農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、農林漁業施設資金、農業近代化資金などにより支援します。
- 農業近代化資金の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を、保証当初5年間免除します。※

経営相談にのってほしい

- 専門家が個別に訪問して、農業経営の再開に向けた相談活動を実施します。

共済金を早く支払ってほしい

- 農業共済、森林保険、漁業共済・漁船保険について、損害評価を迅速に行い、共済金・保険金を早く支払います。
- 農業共済の掛金の払込期限を延長します。※

■相談窓口

【地域別】

北海道

- 北海道農政事務所
011-330-8800

東海（支局担当）

- 岐阜県拠点 058-271-4044
➤ 愛知県拠点 052-763-4492
➤ 三重県拠点 059-228-3151

近畿（支局担当）

- 滋賀県拠点 077-522-4261
➤ 京都府拠点 075-414-9015
➤ 大阪府拠点 06-6943-9691
➤ 兵庫県拠点 078-331-5924
➤ 奈良県拠点 0742-32-1870
➤ 和歌山県拠点 073-436-3831

【品目別・分野別】

品目・分野	担当課	連絡先（直通）	
米、麦、大豆	政策統括官付穀物課	03-3591-1107	
畑作物	政策統括官付地域作物課	03-3593-1613	
野菜	生産局園芸作物課	03-3591-0525	
果樹	生産局園芸作物課	03-3591-0524	
畜産	生産局畜産部畜産企画課	03-3591-0773	
食品事業者	食料産業局企画課	03-3597-8165	
農地・農業用施設	農村振興局防災課	03-3597-0141	
林野	代表	林野庁林政課	03-3591-2250
	林道関係	林野庁整備課	03-3591-3764
	治山関係	林野庁治山課	03-3591-4963
	加工施設等関係	林野庁経営課	03-3591-7904
	加工施設等関係	林野庁木材産業課	03-3591-8732
水産	水産庁漁政課	03-3591-9707	